

問 今後の飛騨市のコロナ対策と、市民への支援の具体化をもとめる

答 市としては各分野の雇用創出策に全力。給付型支援は次に備えての課題としたい



籠山 恵美子 議員

① 非正規の雇用者（パート、アルバイトなど）への生活支援を

② 国の持続化給付金、県の感染拡大防止協力金の対象にならない事業者への支援を

③ 指定管理施設への再開に向けた財政補償と支援を

④ 地域の安定的医療を守るため、医療機関へ減収補てんなど支援を

⑤ 未曾有のコロナ災害の一部始終を記録に残し、後世へ

◆ 都竹市長

◆ 清水商工観光部長

◆ 藤井市民福祉部長

◆ 泉原総務部長

① 市としては一律の給付型支援ではなく、雇用創出などで手当てをする

協議をするよう定められている。

現時点で影響額の全体を把握することが困難なので、昨年ベースとの比較を1〜3月分で、4月以降の影響額も全体像が明らかになった時点で算定し補てんをする。

施設には当面資金繰りをお願いし、最終的な損失は市費の補てんにより公の施設の安定的経営を維持していく。

④ 市内の医療機関へアンケート調査を行った結果、すべての医療機関で減収であった。

これまで市は感染防護用品を配布支援してきた。さらに今回は、医師会・歯科医師会へ支援金を補正予算で準備した。

⑤ 市のコロナ対策本部分の第1回目から作成し、その日のうちにHPで公表している。

最終的に感染が終息した折には経過記録、対策内容をまとめ今後の参考にしたい。

問 学校再開における対応について

答 感染対策を講じ、心のケアを重視した取り組みを行う



住田 清美 議員

ICT教育の推進が図られるが、オンライン授業はどのように展開されるのか。

① 子どもたちの様子と感染対策について② 学習の遅れをどう取り戻すのか③ 学校行事の展開について④ オンライン授業の見通しについて

◆ 沖畑教育長
① 定期的に生活アンケート

問 飛騨市図書館の運営について

答 市直営とし、司書の正職員化を目指す

市図書館は度々司書の退職などでサービスの縮小となっている。司書の雇用形態にも問題があるようだが、今般改めて市直営とし、司書も正職員用とする方向性を問う。

◆ 谷尻教育委員会事務局長

① 社会教育施設は専門の司書や学芸員をしっかりと雇用したうえで、市が直営で運営すべきと考え。司書の不安定な身分は指定管理でも変わらない。有能な司書を切り離すのではなく、順次正職員化することとした。また、司書は事務職員とし

③ 飲食スペースの提供について

ケートを実施し心の変化を把握している。

② 長期休暇の短縮や、中学校では土曜授業や7時間授業も検討し、中3生については秋以降学習指導員の配置を検討している。

③ 感染予防策を講じ、創意工夫し実施する方向で検討している。

④ ネットワークの整備、操作技能の向上、配信内容の検討などの課題を検討しつつ準備を進めていきたい。

の採用であるので、人事異動の中で他部署を経験することにより市民生活の課題を図書館運営に反映することもできる。よって、市直営とし、市民に愛される図書館にしていきたい。

② 平成23年策定から10年が経過し、この機に改正する。

③ にじの広場において予約がない昼食時間帯の開放を検討したい。

問 古川町宮城町内に計画されている民設民営の飛騨高山大学(仮称)について

答 既に市は高山市の飛騨高山大学設立基金と連携・支援協定を結び、全力で取り組む



野村 勝憲 議員

18歳人口の急激な減少により、全国で14大学が倒産。誘致した飛騨高山国際工芸学園が平成23年廃校等地方の大学経営は厳しく、私立の高山短大に補助金を出している高山市は大学誘致には、消極的。学生確保のため、郊外から都心にキャンパス移転が盛んな中、都竹

①これから暑さが厳しくなり新型コロナウイルス感染症を防ぐ「新しい生活様式」のもとの小中学生の3密対策と熱中症対策は？②公設民営で神岡町の時から事業をされた緑風観光が全面撤退

市長が誘致し、議論なしで支援室を設けた大学立地を問う。①なぜ、高山市は昨年暮れ、開校は2年後春と発表した飛騨高山大学文化環境大学の設立準備委員会に参加しなかったのか。②古川では、同じ人物が4年後に経済大学を開校と大きく変えて発表する等と不安な中、支援体制は1年後でいいのでは。③市の財政負担には頼らない20億円の資金計画は。④経済学部よりも古川の薬品会社と産

問 小・中学生の3密と熱中症対策は？ひだ流葉スキー場等の新しい運営会社は？

答 専門医から助言を頂き対応。新たな運営主体は地元の新会社も含め全国公募で

学連携ができ、飛騨の薬草やエゴマ等も活かせる飛騨薬科大学を提案。おいしい水と自然環境を売りに薬品や化粧品の研究所誘致につなげては。

◆ 都竹市長
◆ 岡部企画部長

①昨年12月の高山市議会で「民設民営の準備委員会に市が参画すると大学設立の構成員のあたりで市が関わっていると誤解される」と答弁。②用途地域変更と企業誘致の点から横断的な支援体制を組んだ。③代表理事が運営する小水力発電事業から得る資金と企業等の寄付で。④提案の薬科大学は大変適した分野で、法人や団体があれば積極的に連携・支援していくし、常に3密を避け、中林ドクターから助言を頂き対応。②新会社設立は協議中で、運営は全国公募により本年10月〜令和6年3月迄。スキー場の再開準備費に3700万円。緑風観光から1470万円減収の提示がある。

した流葉スキー場とMPラザ等の運営に地元での新会社設立が進んでいるが、予定と市の負担額は？

◆ 沖畑教育長
◆ 清水商工観光部長

①時間差登校や手洗い等は学年別と時差利用に

問 土砂災害特別警戒区域の砂防えん堤完成後のハザードマップのレッドゾーンについて

答 絶対的な安全は確保されないもので、早期避難行動による安全確保をお願いする



谷口 敬信 議員

土石流・急傾斜地の土砂災害特別警戒区域により飛騨市内の公共施設及び民家等が点在する箇所を調査した結果。市内全体で59箇所を確認し、その結果に基づいてお尋ねします。

古川町杉崎区岡前谷及

今年度古川町上野区の芦ヶ洞において、砂防えん堤工事が着手されている。レッドゾーンからイエローゾーンへの解消に向けての砂防えん堤構築等のインフラ整備には、優先順位はあるのか。考えられることは、公共施設として、古川土木事務

問 砂防施設の整備されていない危険区域の事業推進を、国、県に対して積極的に要望する

答 所、国道41号線、県道の存在が考えられるがどうか。今後別の地域での整備計画はあるのか。

◆ 坂田危機管理監

び袈裟丸区の本道洞・水上洞には砂防えん堤が完成しているにも関わらず、流域がレッドゾーンになっていきますが、その理由及び対策等のお考えを知りたい。

◆ 坂田危機管理監

土砂災害ハザードマップの土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)は建物や家が破壊され、住民に大きな被害が生じる恐れがある区域であり、その原因となるのは、急傾斜地の崩壊、土石流、地滑りの3種類がある。

古川町杉崎区の岡前谷については、砂防事業の今年度完了を目指し、事業完了後はレッドゾーンの見直し解除となる。古川町袈裟丸区の本道洞においては急傾斜地によるレッドゾーンの指定があり、水上洞においては砂防えん堤がなく、早期事業化は困難な状況である。絶対的な安全は確保されることができるのではなく、常に危険と向かい合わせにある状況を認識してもらい、早期の避難行動による安全確保をお願いする。

区域390箇所が指定されている。現在行われている砂防事業箇所についても、避難所や要配慮者施設、国道や鉄道といった公共施設などがある箇所が優先的に進められている。これまでも市内では、事業の完成により、6箇所のレッドゾーンが解消されている。

問 打保防災庫の機能拡充について

答 テレビ回線、情報端末を設置し、情報の入手、提供等できるような整備する



水上 雅廣 議員

打保防災庫は、市が防災体制をとったとき坂下地区に職員を配置し、消防団員とともに活動する拠点施設となっている。現在は、インターネット設備やテレビ回線が引か

れておらず、消防団員や配置された職員も情報の入手、地域への情報発信ができない状況にある。

各地で災害が頻発する中、依然として孤立の可能性があり、打保防災庫の役割は高まっている。

①打保防災庫に情報通信等機器の整備はできないか。また、市内で同様の整備が必要なところは

ないか。

◆ 坂田危機管理監

①現在、宮川振興事務所において、テレビ回線を打保防災庫まで延長するとともに、情報端末を設置し、情報の入手、地域への情報提供、市災害対策本部等への連絡ができるよう準備を進め年度内の整備を目指している。また、孤立する可能性のある地区は47ヶ所あるが、携帯電話の通話範囲を鑑みると連絡がつかない地区はない。

問 飛騨市ケーブルテレビの整備について

答 今般成立した国の2次補正の活用可否を検討する

市は、平成30年3月に「飛騨市防災無線・情報インフラ整備基本方針」を作成し、ケーブルテレビインターネットに関し、民間による整備推進を図ることとして、本年度までに民間に整備を働きかけ、翌年度から整備を推進するとしている。

◆ 泉原総務部長

①市直営で再整備を行うと概算事業費で約15億円が見込まれ、これを、上回らない範囲で民間への譲渡を検討し、公募の準備をしていたが、今般、国の2次補正に新たな補助金（高度無線環境整備推進事業）制度が創設され、活用についての意向調査

には「希望あり」の意向を報告することとしている。今後補助金の詳細が明らかになった時点で、活用可否を検討する。

また、再整備の財源として「有線テレビ放送施設基金」約4億7千万円を活用することが可能である。

高速インターネット未整備地区については民間参入やモバイルルーターの活用を検討したい。

問 納税義務者の所得の推移を把握しているか

答 所得発生分野別に把握・分析・施策立案につなげている



高原 邦子 議員

所得が増えなければ人は幸せを感じられない。特に可処分所得が増えることが大切である。可処分所得をどう分析し増加する方策を実施しているのか。またベーシックインカム（BI）について

◆ 都竹市長

問 コンパクトシティ・スマートシティ・スーパースティの考えかたへの考えは

答 開発ではなく民間企業と連携の中で利用の方にコミットする

東日本大震災後に目標にされたコンパクトシティ。5月にはスマートシティ法案が可決された。AIやビッグデータを利

可処分所得から基礎的支出（食費・家賃・光熱費・生活必需品）を引いた実質可処分所得を増やす方策は4つに分類される。①就労率を上げ所得そのものを増やす。②事業所等からの給与水準を上げる。③生活コストを下げる（安い商品等を買う）④年金生活者へのサポート。①には労働力率・就業率が高い飛騨市では深掘はできないが、人手不足の事業所とマッチ

は都心一極集中ではなく、地方の時代になるかも、自治体の首長のコミット力が問われるがSDGsのためにもどう考えるか。

◆ 都竹市長

新しい情報技術の開発が民間サービスとして始まるうとする段階で、敏

チングを図っていく。②は利益率を高めるため地元以外での販路拡大。ビジネスサポートセンターによる支援・ネット販売の強化支援を通じて図っている。③は生活防衛手段として皆が行っているのでは。④年金水準に結構大きな差があるが、市のみならず国全体の議論としてセーフティネットをしつかり張って支援を検討する。BIは考えられる政策であるが道のりが難しく、今よりコストがかかるので、修正BIでセーフティネットを手厚くするステップもあるが、一自治体では困難である。

感に見極め市政や市民生活の中に入れていくスピード感が大事。ドロッププロジェクト、スマート農業・防災の実験も昨年度から始めている。首長のコミット力は敏感に対応する力ではないだろうか。



一般質問

問 市民の皆様にご安心して暮らしていただくための新型コロナウイルス対策について

答 独自の知恵と工夫で実践していく必要がある。



小笠原 美保子 議員

① 飛騨市としてこれまで独自のさまざまな経済対策を打っていただいたその進捗、成果は。

② 今回の自粛生活の影響はまだこれから出てくる分野もあると思われるが飛騨市として感染症対策と経済活動の両立した継続が必要だと思われる。今後の取り組みを具体的に

問 観光再開への取り組みについて

答 飛騨市への誘客促進に取り組むことについて

飛騨市あんしんの宿特別宿泊プランが打ち出されて、新型コロナウイルスの影響で落ち込んだ観光業に、旅行喚起の良い取り組みになる。経済活動に活気が出るよう、今後どのような計画なのか。

にどうお考えか。

③ 休業要請や自粛に伴い、子育て中、特にひとり子育てをされている方の負担は本当に大きく不安な毎日であったと思われる。支援や対策はどのようにされたのか。

◆ 岡部企画部長

◆ 都竹市長

◆ 藤井市民福祉部長

① 「市内の雇用を守る事」「頑張る市民への支援」を重点施策として37事業におよぶ経済対策を進めてきた。市の直接雇

◆ 清水商工観光部長

現在実施している岐阜県民限定宿泊プランは全国に拡充する。このプランは、スポーツなどの合宿誘致にも積極的に活用する。国や県のキャンペーンを併用していただ

用で5人採用。プレミアム商品券を発行して約2億6200万円の販売。プレミアム電子地域通貨は約1億8000万円のチャージ。今後も引き続き状況に応じ迅速かつ果敢に対応していく。

② 再度、緊急事態宣言あるいは県からの休業要請が出ることを想定してコロナとの共存が必要。地道な取り組みと更なる支援を検討する。

③ 4件の相談があり個別に対応してきた。今後もし引き続き「生活相談窓口」における対応と個別の状況調査を行い、さらなる支援に繋げる。

きSNSなどを活用した情報発信を行いコロナ期における安心安全な観光で取り組む。



問 火災による通行止め解除と家屋の撤去時期は

答 早くも8月。特例の条例を作り対策を進める



前川 文博 議員

5月24日に神岡町船津地区内で建物火災が発生し、13棟に延焼する大火災があった。消防車両24台が出動。流雪溝の水利を利用し消火活動が行われた。

① 建物倒壊の恐れがあり、栄町と大津通の一部が通行止めとなっている。栄町は一方通行区間もあり細い道である。通行止め解除の予定と、防災公園

問 飛騨市図書館の運営と集客力アップについて

答 正職員司書を増員。企業・学校と連携を行う

① 令和5年に向けて図書館の人員体制は？② 飛騨市図書館の運営方針策定委員はどんなメンバーか？③ 視察先の図書館で「君の名は。」で脚光を浴びた飛騨市図書館です

などに臨時駐車場の設置を。② 現場付近は臭いも残っている。個人の財産であるから個人で解体する原則は理解している。

所有者不明の建物がある。解体費もかかる。1軒壊すと隣接した建物が倒壊する危険もある。市街地の生活環境回復と美観の観点から、市が仲介して早期に撤去することが求められる。

◆ 都竹市長

① 現時点で解体費の見積り、火災保険の調査が終わりつつある。1軒

① 正職員司書を3名増員。

ね。いろいろな取り組みがされていて、興味のある図書館です」と言われた。今後の集客力アップの対策は？

は相続人不明でこの状態が続く可能性がある。2軒は経済力の問題で取壊しができない可能性がある。建物解体は順調に進んでも8月頃になる。通行止めの解除は、警察とも相談の上、建物倒壊の可能性があるため建物解体後となる。臨時駐車場については確保していく。火災後の処理は被災者それぞれが行うのが原則。今回は極めて大規模であり、高齢者が多く、空家や相続人不明の建物がある特殊性を考え、災害救助法に準ずるような対策が必要。特例の条例を作り、無利子貸付制度や土地を市で買い上げ公有地化することも考えられる。

② 一般利用者、図書館のボランティア協力団体、

一般有識者、高校生。③ ワークショップの開催や朗読ライブ「おとなの時間」などのイベント再開。市役所、企業、学校との連携を行う。

問 流葉スキー場再建について

答 指定管理者制度を適用し、地元関係者と一体となり流葉観光事業に取り組む



上ヶ吹 豊孝 議員

流葉スキー場は、飛騨市民、特に神岡町民にとっては子供のころから慣れ親しむ身近な存在です。

また、地元事業者にとっては生活基盤そのものです。市はスキー場を廃止した場合、地域経済に与える影響が大きいことから維持する方針を示された。①スキー場再開の進め方と新規事業者に求めるものは。②スキー場集客に向けた取り組みは。③流葉観光事業のグリーンシーズンの取組みは。④スキー場維持改修は。

◆ 清水商工観光部長

①流葉スキー場及び周辺施設において、一体的に指定管理者制度を適用する。また、新規事業者は地元密着に尽きる。主要商圏である岐阜県内や北陸地方を中心に近隣需要を掘り起こし、流葉の魅力を訴求していく。

②流葉観光協同組合等と一体となった営業活動が重要。市が加わることで旅行代理店や商談会での反応が大きく異なることを実感している。各方面に働きかけを行い、例えばスポーツ雪合戦の大会誘致や過去に行われたイベント開催等、流葉地域の賑わいを取り戻すため地域一体で行う。

③夏場の流葉観光事業の柱をサッカー需要に捉え、各種大会や合宿の誘致に取り組んできた結果、年間宿泊者数の約6割がサッカーの利用である。今後更なる需要の掘り起しを進める。また、地元運営による各事業を今後発展させる必要がある。

④索道事業を維持する



国設流葉スキー場

ためには適合基準に合致する維持管理が必要。メーカによる整備推奨基準では、第3ヘアパラレルリフトを除く5基の索道を安全な状態を保つために令和8年まで計画的な改修を行い、改修費は各年1千2百万円、2千8百万円と試算され、7年間総額1億3千万円となる。更に第3ヘアパラレルリフトは、全面更新や鋼索交換が必要な状態にあり、仮に全てを行った場合、A線、B線合わせ1億6千万円必要となる。こうしたコストを削減するためには、指定管理者制度を適用し実際の運営を行う中で検証を行い、運営会社や地元関係者と相談し進める。

公共施設の総合管理調査 特別委員会 設置

6月定例会最終日に『公共施設の総合管理調査特別委員会』設置の発議(議会運営委員長、前川文博)があり、全会一致で特別委員会を設置しました。

■ 設置目的	市有各施設の維持管理に毎年多額の一般財源が充てられる中、近年、特に観光施設など設備の経年劣化が著しく、また、設置当時との利用需要が異なってきていること等から、その有効活用について調査、検討を行う
■ 委員定数	7人
■ 継続期間	委員会は本調査の終了まで継続して設置し、議会閉会中も調査することができる
■ 開催記録	第1回 6月24日(水) 正副委員長の選任 委員長 前川文博／副委員長 上ヶ吹豊孝 第2回 6月24日(水) 調査事項の確認と今後の進め方について 第3回 7月 2日(木) 流葉スキー場について担当部からの説明 第4回 7月12日(日) 地元関係者と語る会

9月定例会 開催日予定

- 8月31日(月) 開会日(議案上程)
- 9月 8日(火) 一般質問(1日目)
- 9日(水) 一般質問(2日目)
- 10日(木) 一般質問(3日目)
- 14日(月) 常任委員会
(付託案件審査)
- 15日(火) 予算特別委員会
- 16日(水) 決算特別委員会
(1日目)
- 17日(木) 決算特別委員会
(2日目)
- 18日(金) 決算特別委員会
(3日目)
- 24日(木) 閉会日

※ 一般質問は質問者の人数により2日間となる場合があります。

※ 日程は議会運営委員会で協議、調整し変更となる場合があります。